

# わがまち美化ピカ隊制度のご案内

わがまち美化ピカ隊制度とは、

小松市が管理する道路、公園緑地その他の公共の施設（以下「公共の施設」という。）の清掃活動を市民の皆様方にご協力していただき、小松のまちを一緒に美しくしていこうという取り組みです。町内会や企業その他、地域活動グループなどの団体に登録いただけます。

わがまち美化ピカ隊は、市民総参加によるマナーアップに向けた「グッドマナーこまつ」の取り組みの一つです。

令和3年10月1日より、安宅海岸（漁港区域）を追加！！

## 活動内容

- ① 美化ピカ隊で登録した公共の施設の清掃ボランティア活動を行います。（年2回以上）
- ② 清掃ボランティア活動で生じたごみ等は、自ら処理を行うか、エコロジーパークこまつへ搬入します。（※）
- ③ 清掃活動を行ったときは、実績報告を行います。（清掃活動実績報告書の提出が必要）

※エコロジーパークこまつへの搬入は、月曜日～土曜日、祝日、振替休日の8時30分～16時30分です。  
日曜日、8月15日～16日、12月31日～1月3日はお休みです。

## 支援内容

- ① 清掃活動に必要なごみ袋を提供します。
- ② わがまち美化ピカ隊はボランティア保険に加入しています。
- ③ エコロジーパークこまつへのごみの持ち込み手数料の免除の申請ができます。
- ④ 草刈り機の燃料を支給します。（1団体につき1年間に20ℓまで）（平成27年度より）

## 登録方法

- ① 清掃場所を決め、**地図**を用意します。
- ② 「わがまち美化ピカ隊」**申出書**に必要事項を記入します。
- ③ **名簿**を作成します。
- ④ ①～③を公共施設の管理している担当課へ提出します。  
例）市道→道路河川課 公園→緑花公園課 **安宅海岸（漁港区域）→農林水産課**
- ⑤ 後日、「わがまち美化ピカ隊」に関する協定書に署名、捺印します。